

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（品川区決定）

都市計画西大井駅前南地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

〔 〕は全幅員

名 称	西大井駅前南地区第一種市街地再開発事業						
施行区域面積	約 0.8 ha						
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	面 積	備 考
		幹線街路	都市計画道路 補助 205号線	7.5 m (15m)	約 150 m	———	都市計画決定済
		区画街路	一般区道 5-140	3.5 m (7m)	約 5 m	———	現況の 7 m 内に 1.5 m の 歩道を整備する。
		特殊街路	歩行者専用道路	4.0 m (4m)	約 100 m	———	新 設
	その他の公共空地		名 称	面 積	備 考		
			地区公園	約 600 m ²	新 設		
			交通広場	約 110 m ²	新 設		
建築物の整備	建 築 物		敷地面積に対する		主 要 用 途	建築物の高さ の限度	備 考
	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	建築面積 の割合	延べ面積 の割合			
	約 3,400 m ²	約 31,000 m ² (約 28,000 m ²)	約 7/10	約 50/10			
					住宅、作業所、 業務・公益施設 駐車場	高層部 9 0 m 中層部 3 5 m 低層部 2 0 m	

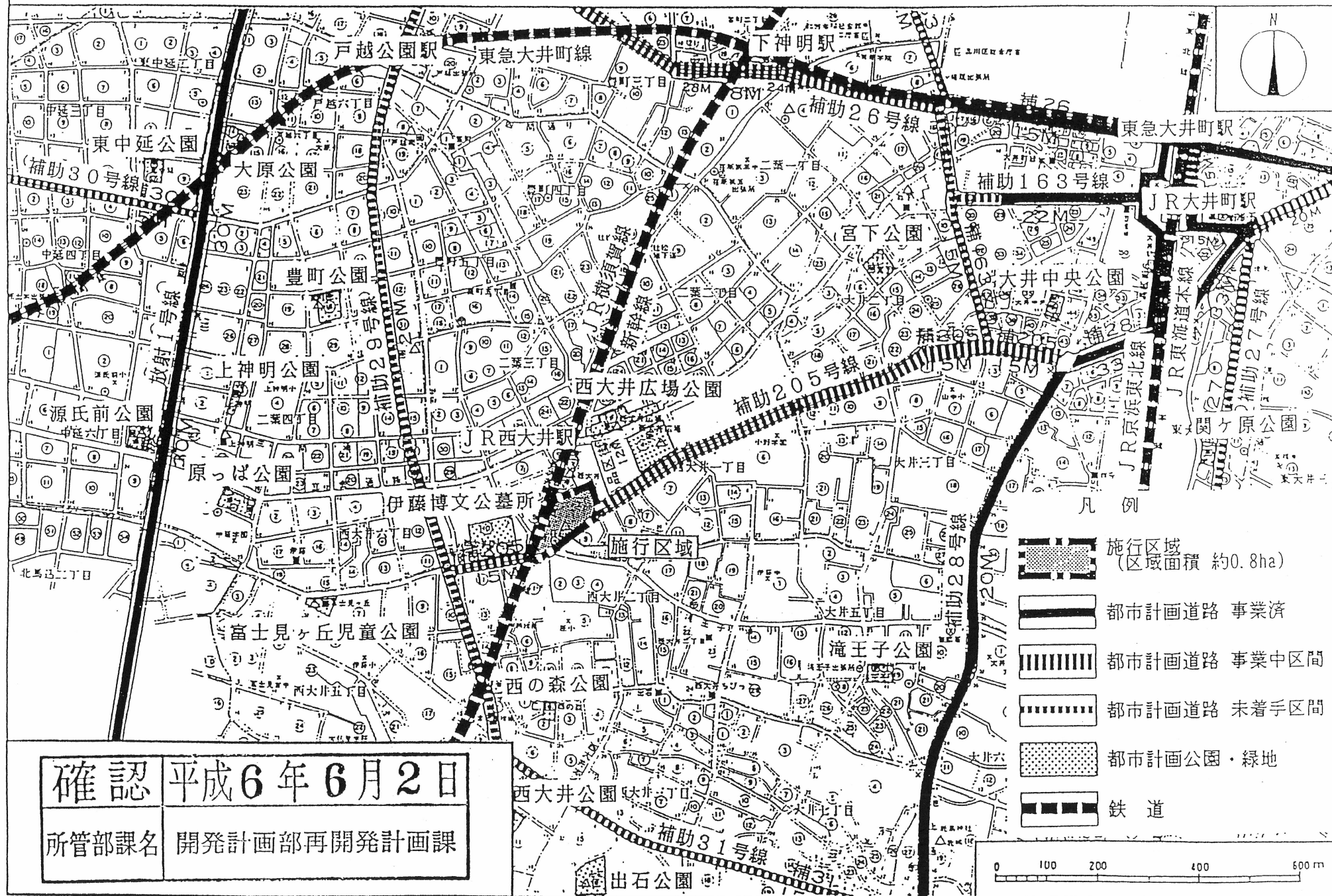
参 考	高 度 利 用 地 区 の 制 限 内 容				
	地 区 名		A 地 区		B 地 区
	最高限度規制	容 積 率	5 0 / 1 0	以下	5 0 / 1 0 以下
	最低限度規制	容 積 率	7 / 1 0	以下	8 / 1 0 以下
	建 築 面 積	2 0 / 1 0 以上	2 0 0 ㎡以上 (A地区とB地区の 合計を対象とする)	2 0 / 1 0 以上	2 0 0 ㎡以上 (A地区とB地区の 合計を対象とする)
	壁面の位置の制限		1. 0 m, 2. 0 m, 5. 0 m		
建 築 敷 地 の 整 備	建 築 敷 地 面 積		整 備 計 画		
	約 5,600 ㎡		壁面位置の指定により、敷地内に歩行者空間を確保する。また、オープンデッキを設けることにより駅への歩行者通行機能を確保し、さらに駅前広場に面してイベント広場を設け地域に開放する。		
住 宅 建 設 の 目 標		戸 数	面 積	備 考	
		約 2 5 0 戸	約 2 2 , 0 0 0 ㎡		

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は、計画図表示のとおり」

〔理由〕 適正な工場・住宅の再配置を行い、産業の育成と住環境の保全を図るとともに、品川区の地域拠点としてふさわしい快適で安全な都市機能の整備を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る。

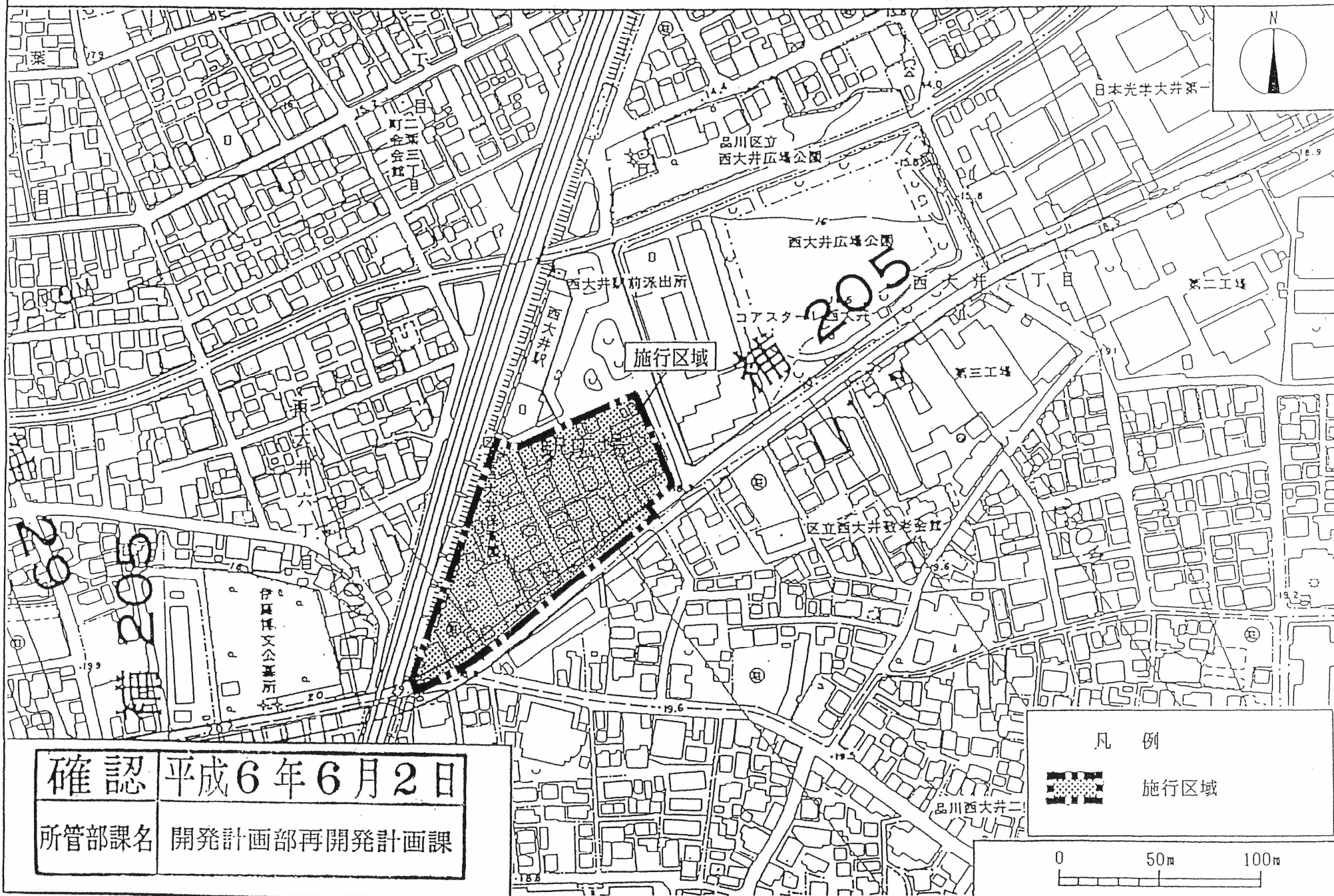
東京都市計画 第一種市街地再開発事業
西大井駅前南地区第一種市街地再開発事業

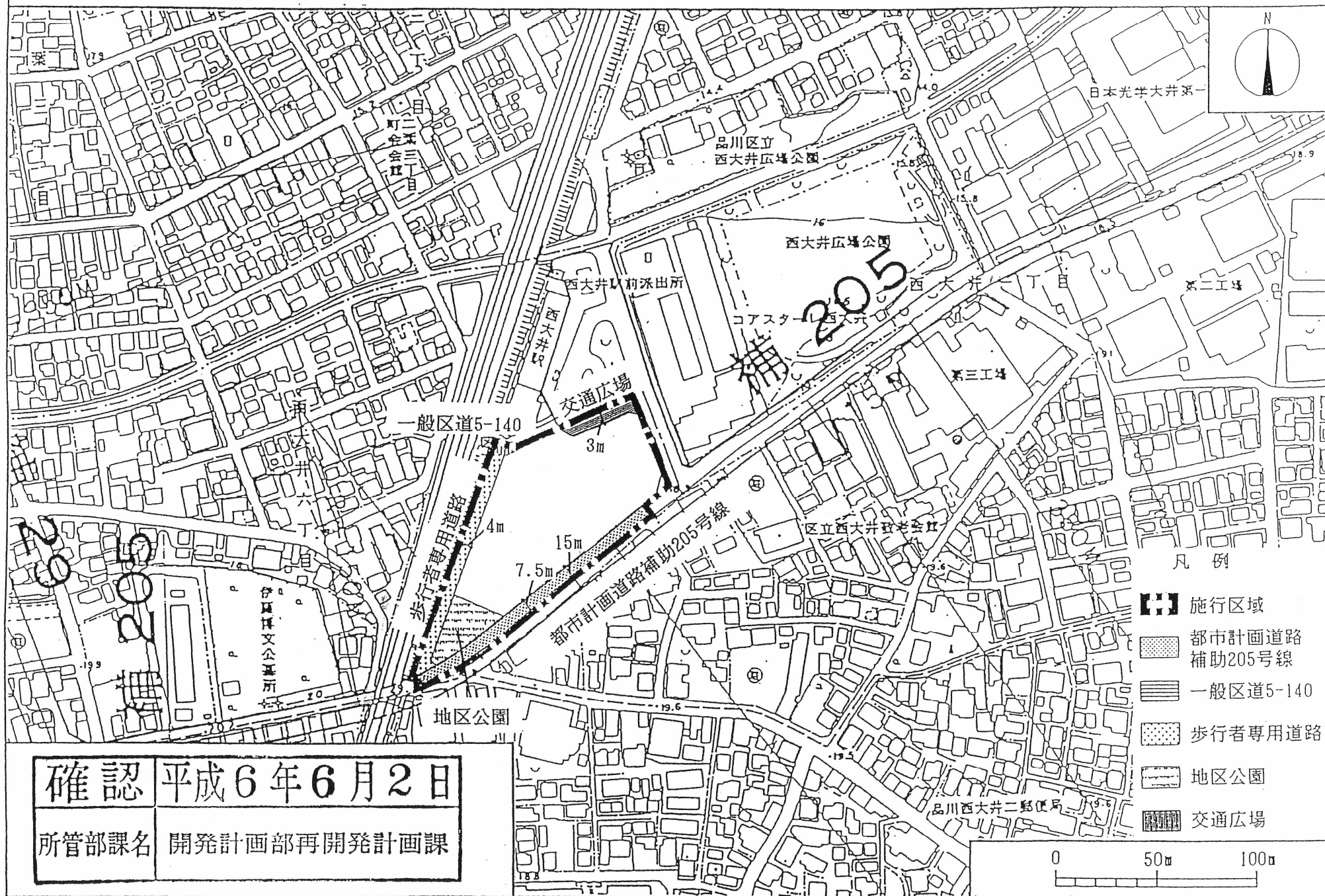
総括図(1)位置図

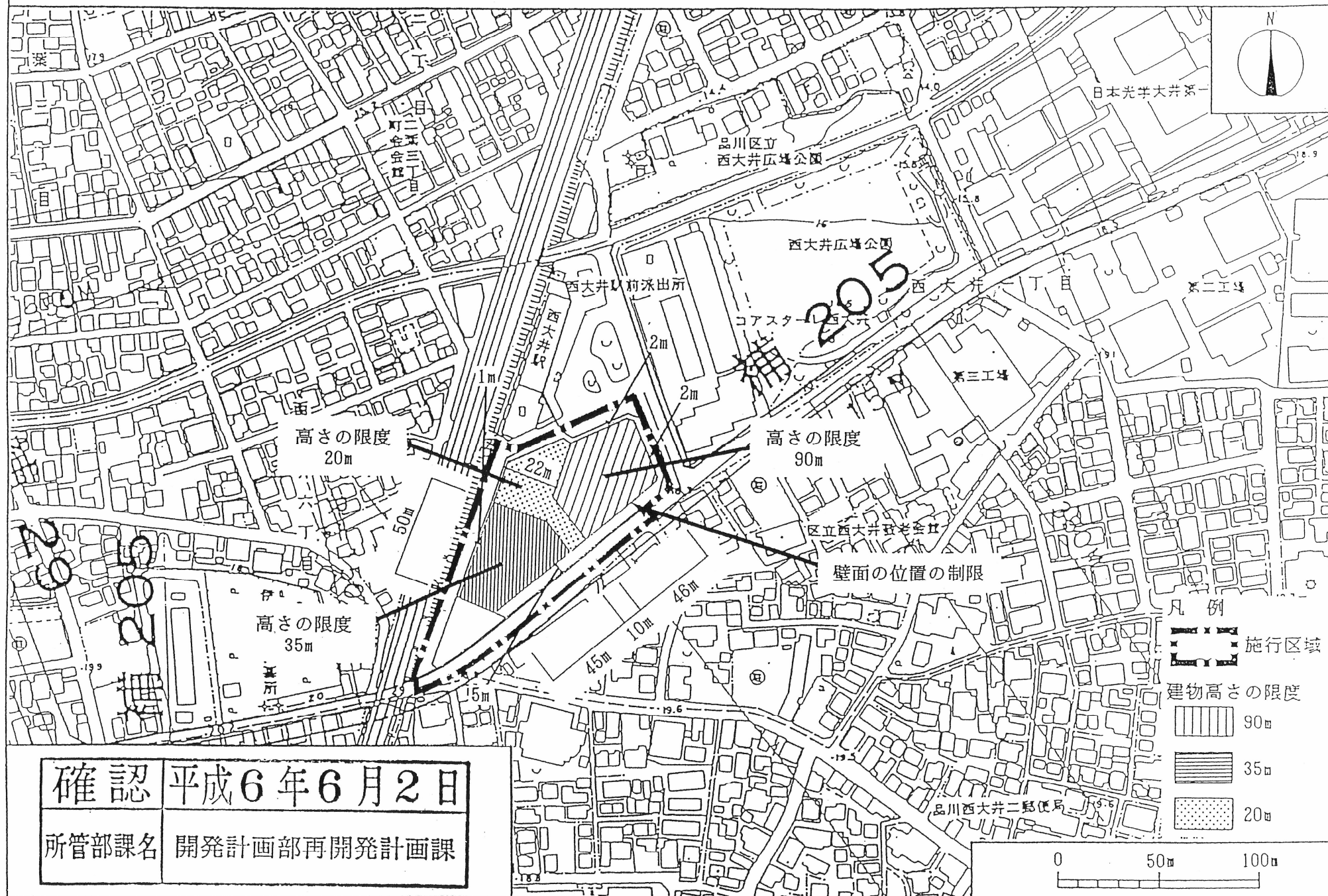


確認 平成6年6月2日

所管部課名 開発計画部再開発計画課







確認 平成6年6月2日

所管部課名 開発計画部再開発計画課